

II. 逆走対策実施状況

1. 逆走発生箇所の道路形状

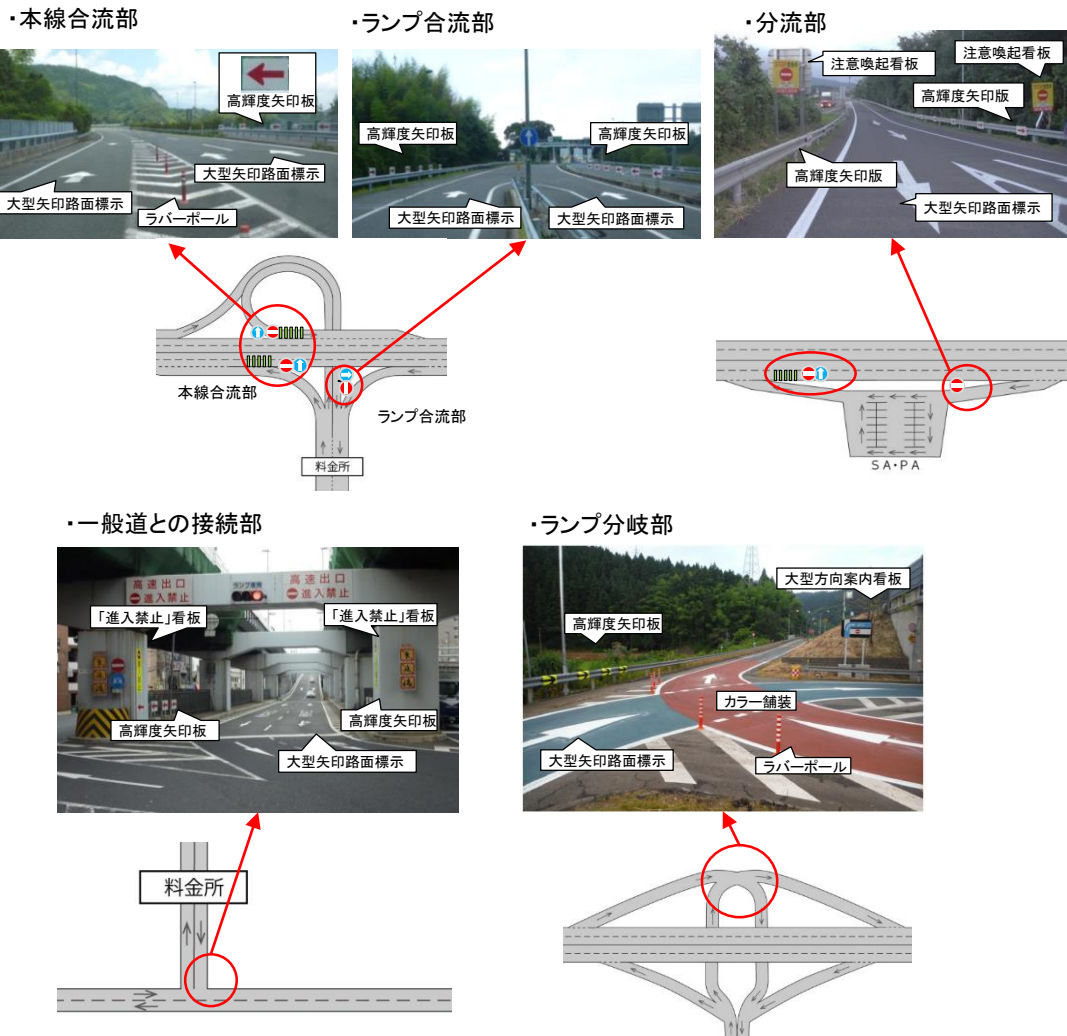
○逆走対策については、IC・JCT、SA・PA、本線で共通する道路形状毎に進捗管理。

		逆走発生箇所		
		IC・JCT	SA・PA	本線
道路形状	(ア) 分合流部 出入口部	<p>IC・JCT: 料金所 (Toll plaza), 高速道路出口 (Expressway exit), 一般道 (General road)</p> <p>SA・PA</p>	—	—
	(イ) 料金所 プラザ部	<p>一般道 (General road), 料金所 (Toll plaza), 高速道路 (Expressway)</p>	—	—
	(ウ) 料金所前後	<p>一般道 (General road), 料金所 (Toll plaza), 高速道路 (Expressway)</p>	—	<p>高速道路 (Expressway), 本線料金所 (Mainline toll plaza), 高速道路 (Expressway)</p>
	(エ) 単路部	<p>料金所 (Toll plaza)</p>	—	<p>高速道路 (Expressway)</p>

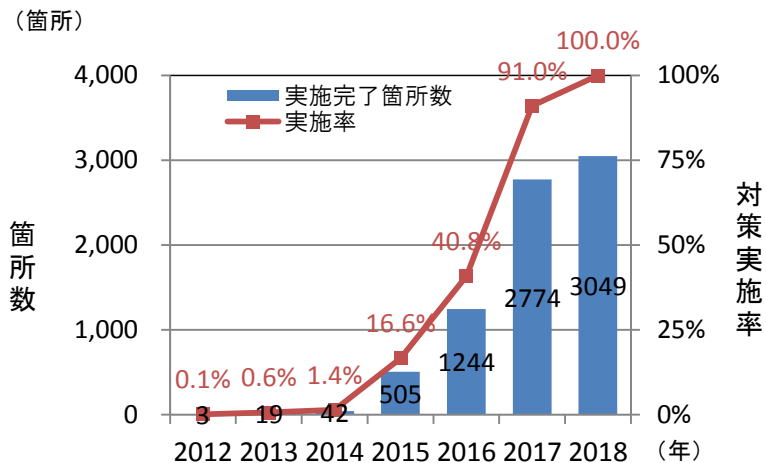
2-①. 分合流部・出入口部 対策実施状況(物理的・視覚的対策)

○「(ア)分合流部・出入口部」において、大型矢印の路面標示やラバーポール等の物理的・視覚的な対策を実施。
 ○2018年9月末時点で 3,707箇所のうち、高速道路会社管理区間は全て対策を実施済。直轄を含め対策は概ね完了。

〈対策実施例〉



〈高速道路会社管理区間の対策実施状況の経年変化〉



データ：2018年9月時点での高速道路(高速道路会社管理)における対策実施状況

〈対策実施状況〉

管理区分	箇所数	実施箇所数	対策実施率
高速道路会社管理区間	3,049	3,049	100%
直轄高速区間	658	601	91%
合計	3,707	3,650	98.5%

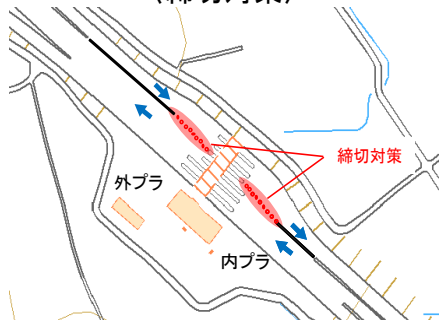
※2018年9月時点

2-②. 料金所プラザ部 対策実施状況(物理的・視覚的対策)

○「(イ)料金所プラザ部」において、締切り(代替策※含む)の対策を実施。
 ○2018年9月末時点で1,647箇所のうち1,111箇所に対して対策を実施(内プラ756箇所、外プラ355箇所)。
 ※施設配置上物理的な締切りが不可能な料金所に対して、看板や路面標示を設置するもの。

〈対策実施例〉

〈締切対策〉



〈代替策〉



※東北自動車道 福島飯坂IC



※常磐自動車道 水戸IC

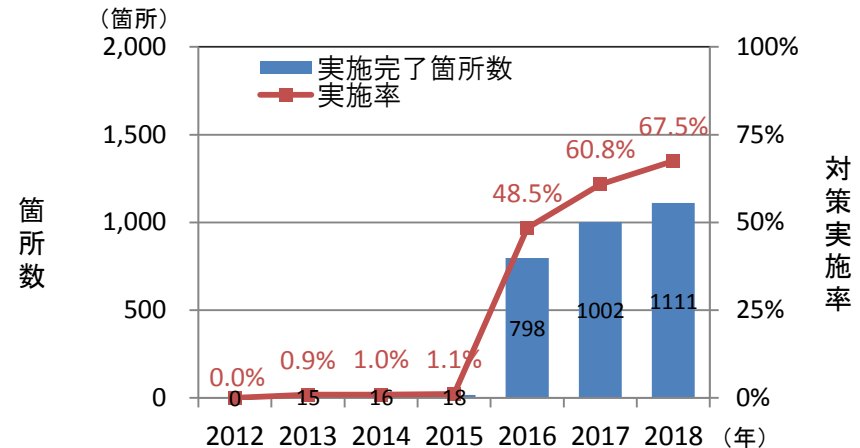


締切対策



注意喚起看板

〈高速道路会社管理区間の対策実施状況の経年変化〉



データ：2018年9月時点での高速道路(高速道路会社管理)における対策実施状況

〈対策実施状況〉

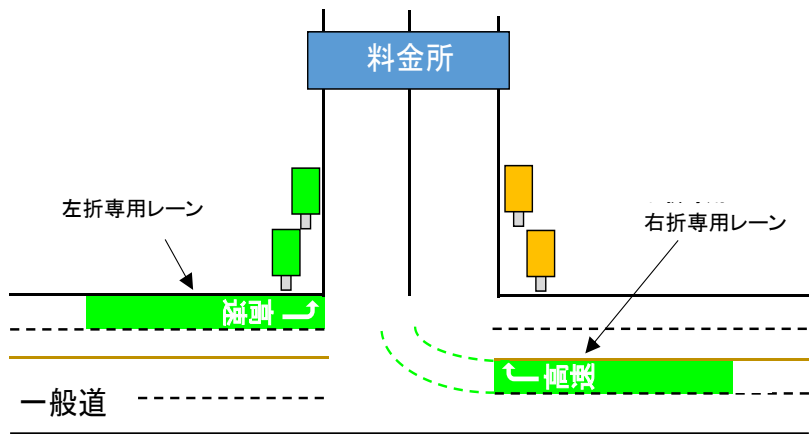
管理区分		箇所数	実施箇所数	対策実施率
高速道路会社管理区間	内プラ	837	756	90%
	外プラ	810	355	44%
合計		1,647	1,111	67.5%

※2018年9月時点

2-③. 料金所前後 対策実施状況(物理的・視覚的対策)

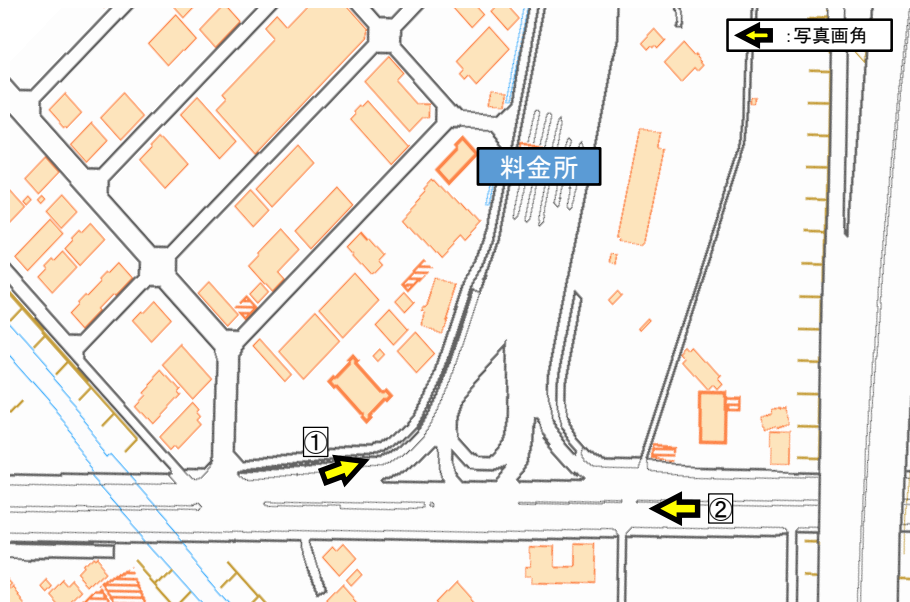
- 「(ウ)料金所前後」においては一般道側に注意喚起看板やカラー舗装等の対策を実施。
- 2018年9月時点で9箇所に対して対策を実施。

〈対策イメージ〉



〈対策実施例〉

【交差点概要図:東北道 栃木IC】



〈対策実施状況〉

管理区分	箇所数	実施箇所数	対策実施率
高速道路会社管理区間	1,176	9	0.8%

※2018年9月時点

【対策工】



2-④. 単路部 対策実施状況(ドライバーへの情報提供)

○「(エ)単路部」において、利用者からの通報やパトロール等による逆走発見時に、道路情報板、ハイウェイラジオ、ETC2.0による情報提供を実施。

○2017年の逆走通報情報に対し、情報板で逆走情報を提供した割合は約9割。通行止めの割合は約1割。

- CCTVカメラ、パトロールによる発見、利用者からの通報等による逆走情報を、ETC2.0、道路情報板、ハイウェイラジオ等を通じ、注意喚起
- 逆走発見時は迅速な通行止めにより事故発生を防止

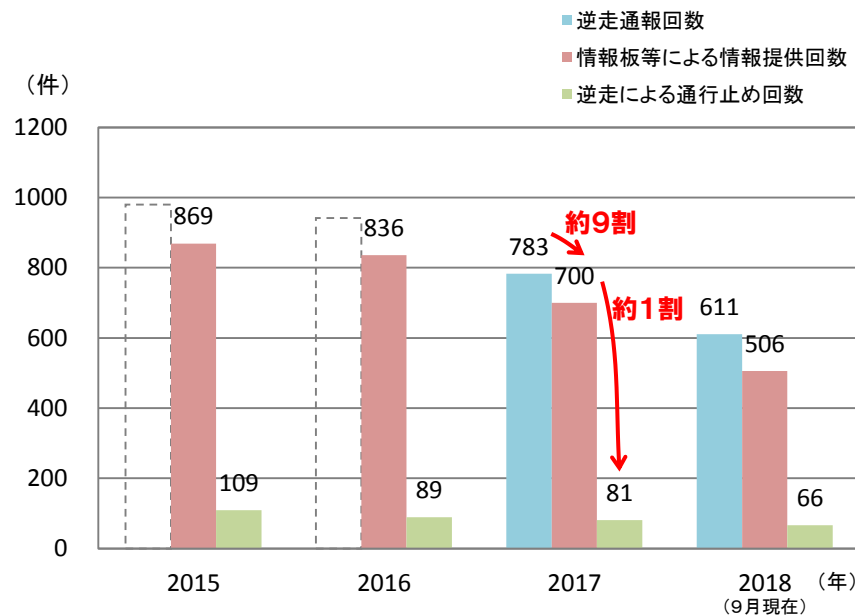


〈順走車へ道路情報板等による注意喚起〉



カーナビ

〈ETC2.0対応カーナビによる注意喚起例〉



〈逆走通報、情報提供、逆走による通行止め回数の推移〉

データ: 逆走通報回数・逆走による情報板点灯回数・逆走による通行止め回数
2015年～2018年9月の高速道路(NEXCO東日本,NEXCO中日本,NEXCO西日本,本四高速)での逆走
出典: 高速道路会社作成

3-①. 逆走防止の広報・ドライバーの教育

- SA・PAへ逆走防止のポスター掲示や、高齢者講習会において逆走防止の啓発・教育を実施。
- 「無くそう逆走」のテレビCMや新聞広告など、マスメディアを通じた啓発活動を強化。

〈ポスターでの広報・啓発、講習会でのドライバー教育〉

・SA・PAでのポスターの掲示

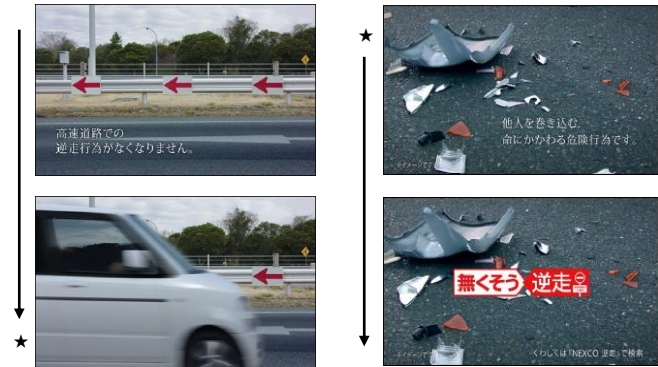


・ドライバー教育(高齢者講習会)



〈マスメディアを通じた広報・啓発〉

- ・「無くそう逆走」の啓発活動(NEXCO3社の取り組み)
H29年ゴールデンウィーク(GW)より、
繁忙期(GW・お盆・年末年始)毎に全国で実施



テレビCM(15秒スポット、延べ3,655回)



新聞広告(延べ52回)



ポスター・チラシ



3-② . 料金所における特別転回の周知(広報啓発)

○特別転回についてポスターやHPで広報・啓発を実施。

〈ポスターの掲示〉



インターチェンジ出口では料金所スタッフのいるレーンをご利用いただき、料金所スタッフにお申し出ください。
 目的のインターチェンジまでお戻りいただけるようご案内しますので、料金所スタッフの指示に従ってください。

〈HPでの広報〉

■ 行き先を間違えてしまった！行き過ぎてしまった！

高速道路での転回（Uターン）は絶対にしないでください



間違えて、高速道路に入ってしまった！

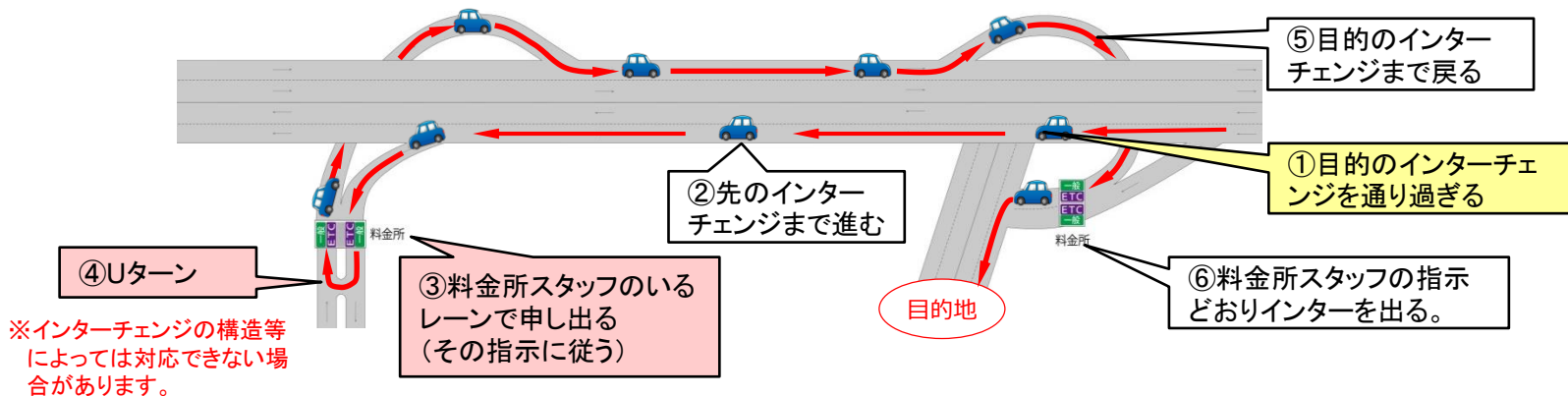
間違えて高速道路へ進入してしまった場合は、入口料金所の通行券を受け取る機械にインターホンがありますので、料金所スタッフにお申し出ください。
 料金所スタッフの指示に従いお戻りいただくことができます。

＜ご注意ください＞

1. 高速道路上でのバックやUターン（転回）は禁止されています。また、料金所付近についても、出入り車両が往來していますので、お客さま自身の判断によるUターン（転回）は大変危険です。また、料金所スタッフが指示・誘導しますので、指示にしたがって安全にお戻りください。
2. インターチェンジの構造等によっては対応できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

出典：中日本高速道路株式会社HP

〈特別転回の例〉



4. 逆走対策実施状況まとめ

①各逆走発生箇所・道路形状における対策

N:2017年の逆走発生事案(確保ベース)の件数

		全体※ (N=207)	逆走発生箇所		
			I C・J C T (N=125)	S A・P A (N=12)	本線 (N=45)
道路形状	(ア) 分合流部 出入口部	■物理的・視覚的対策(計画 3,707箇所) ⇒ <u>ほぼ完了</u> 高速:100% 直轄:91%	■物理的・視覚的対策 ・ラバーポール ・注意喚起看板 ・大型矢印路面標示 ・高輝度矢印板	同左	—
	(イ) 料金所 プラザ部	■物理的・視覚的対策(計画 1,647箇所) ・1,111箇所ですら縮切りまたは看板設置 進捗率 <u>67%</u>	同左	—	全体と同じ
	(ウ) 料金所 前後	■物理的・視覚的対策 ・高速道路側は分合流部の対策として実施 ・ <u>一般道側は9箇所</u> で実施(計画 1,176箇所)	同左	—	単路部の対策として実施
	(エ) 単路部	■ドライバーへの逆走情報の提供 ・利用者からの通報、パトロールによる発見等、 逆走発生情報の約9割については、道路情 報板、ハイウェイラジオ、ETC2.0にてドライ バーに情報提供 ・また、約1割については通行止めを実施	—	—	全体と同じ

※逆走発生事案(確保ベース)の件数には表以外に発生箇所不明等の件数がある

②広報・ドライバーへの教育

- SA・PAでの広報・啓発(逆走防止のポスター掲示)
- マスメディアを通じた広報・啓発
- 特別転回の周知